



こんにちは 伊達市社会福祉協議会 です

平成18年1月1日、伊達町、梁川町、保原町、靈山町、月舘町の5つの町社会福祉協議会が合併して「伊達市社会福祉協議会」が誕生しました。

社会福祉協議会(通称「社協」)は誰もが安心して暮らし、生き生きとした生活が送れるよう、皆さまとともに地域福祉の一層の推進に取り組んでいます。

社協の概要

Q 社協とは？

A 社協は社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられた民間の福祉団体です。

社協は、すべての人が安心して暮らせるまちにするため、住民や福祉に係わっている人など、みなさんと一緒に考えながら、地域の福祉づくりを進めていきます。

Q 活動の財源は？

A 社協の活動を進めていくための財源として、住民のみなさんからの会費や寄付金が基盤となっています。また、県共同募金会からの配分金も社協の事業を展開する上で重要なものとなっています。

このほか、県、市からの補助金は主に職員の人件費に対するものです。受託金はそれぞれの委託事業を実施するために使われます。

Q 会員制度って？

A 社協の組織は、会員となっている住民が基礎となり、住民主体の民間団体として住民の方々に会員になっていただき、その会費が運営していくための基盤となります。

会員制度は、社協の組織を支える制度であり、住民ひとり一人に会員として参加協力していただくことで、社協の活動に結びついています。

◎年会費

一般会員 (各世帯)

..... 1口 1,000円

特別会員

(特に賛同していただける方)

..... 1口 3,000円

法人会員 (市内事業所)

..... 1口 5,000円